

# 共聴施設の修繕や 改修費用等を補助します

～大分市共聴組合支援事業補助金～

## 対象

- 大分市内にある共聴組合のうち、組合規約を制定し、定期的に維持管理費を徴収している共聴組合

## 内容

区分	補助金額
【大規模改修】 施設の老朽化による改修等を行う工事	補助額:経費から組合世帯数×6万円を引いた額の <b>3分の2</b> 限度額: <b>100万円</b>  ● 計算式 (経費 - (世帯数×6万円)) × 2/3 = 補助金額
【小規模修繕】 施設の事故、自然災害等による修繕を行う工事	補助額:経費の <b>2分の1</b> 限度額: <b>20万円</b>  ● 計算式 経費 × 1/2 = 補助金額 ※ただし、組合世帯数×1万円を超えたものに限る

## 対象経費

下記の設備の修繕や改修等に関する経費

(例)受信アンテナ、送受信機、伝送用ケーブル、中継増幅装置、電源装置、幹線分岐器(クロージャール)、自営柱、分配器等

## 補助金額の計算例

(例1:大規模改修)経費が100万円、組合世帯数が10世帯の場合

$$(100万円 - 60万円(6万円 \times 10世帯)) \times 2/3 = \underline{26万6千円} ※$$

※1,000円未満切り捨て

(例2:小規模修繕)経費が15万円、組合世帯数が10世帯の場合

$$15万円 \times 1/2 = \underline{7万5千円}$$

(例3:小規模修繕)経費が5万円、組合世帯数が10世帯の場合

「組合世帯数 × 1万円」以下の工事は補助の対象となりません。

## 申請手続き

補助金の申請には、交付申請書等の提出が必要となりますので、まずは下記のお問合せ先までご相談ください。

### お問い合わせ先

大分市役所 企画部 情報政策課 ICT推進室

〒870-8504 大分県大分市荷揚町2番31号

電話 : 097-574-6182 FAX : 097-538-4196